

障発0329第15号
平成25年3月29日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公印省略)

「介護給付費等の支給決定等について」等の一部改正について

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）の施行に伴い、関係通知を下記のとおり改正しますので、御了知の上、貴管内市町村等に対し、その周知徹底を図っていただく等、特段の御配慮をお願いします。

記

- 1 「介護給付費等の支給決定等について」（平成19年3月23日障発第0323002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について
別紙1のとおり改正する。
- 2 「災害その他の特別の事情により補装具の購入又は修理に要する費用を負担することが困難となった補装具費支給対象障害者等に係る補装具費の取扱いについて」（平成19年3月27日障発第0327004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について
別紙2のとおり改正する。
- 3 「精神障害者退院支援施設加算を算定すべき指定自立訓練（生活訓練）事業所及び指定就労移行支援事業所の運用上の取扱い等について」（平成19年3月30日障発第0330011号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部改正について
別紙3のとおり改正する。
- 4 「災害その他の特別の事情により障害児施設医療に要する費用を負担することが困難となった障害児世帯に係る障害児施設医療費の取扱いについて」（平成19年

4月4日障発第0404002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の一部改正について

別紙4のとおり改正する。

5 「災害その他の特別の事情により療養介護医療に要する費用を負担することが困難となった障害者に係る療養介護医療費の取扱いについて」(平成19年4月4日障発第0404003号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の一部改正について

別紙5のとおり改正する。

6 「障害者自立支援法に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について」(平成24年3月30日障発0330第21号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の一部改正について

別紙6のとおり改正する。

7 「障害者自立支援法に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について」(平成24年3月30日障発0330第22号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の一部改正について

別紙7のとおり改正する。

8 「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について」(平成24年3月30日障発0330第23号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の一部改正について

別紙8のとおり改正する。